

宇城市行政サービスセンター 「サテライトプラザ」がオープン!

市民への行政サービス向上策の一環として、窓口業務の一部を担う行政サービスセンター「サテライトプラザ」が6月1日、ダイヤモンドシティ・バリュー（小川町）内に開設されました。（1カ月間は試行期間として周知に努め、7月1日から本格稼働となります）

店内イベント広場（オアシスコート）近くの一角に位置し、住民票や所得証明書などの諸証明の交付申請、税や水道料金などの納付などが、仕事帰りや買い物ついでに利用できます。利用時間は午前10時から午後7時まで、土・日・祝日も開業しています。その他、市の特産品、イベントや観光などをPRする情報コーナーも設置しています。

センター内スペースのテナント料は、同店から無償貸与。窓口係の職員が常駐し、交代制で休日をとるため、新たな人件費や手当ては発生しません。限られた財源と職員で、より高い行政サービスを提供していきます。

市では、昨年度から窓口業務の時間延長（毎週木曜日午後7時まで）を実施するなど、住民サービスの拡充に着手していましたが、同店の集客数が1日当たり平日で約1万人、週末で3万人訪れることに着目。“人が集まる所で行政サービスをする”ことにより、市民の利便性を大幅に向上できることから、新たにサービスセンターを開設することにしました。休業日は12月29日から1月3日のみとなります。

宇城市の魅力を発信する場、市民のふれあいの場である「サテライトプラザ」をどうぞご利用ください。
問 サテライトプラザ ☎ 32-1344 市民課 ☎ 32-1111



住民票打ち出しの確認をする阿曾田市長



特産品コーナーも設置



サテライトプラザ
窓口へ
GO!
午前10時～午後7時
土・日・祝も開業



行政サービスセンター「サテライトプラザ」で行う業務

1)住民票	住民票の謄本・抄本及び住民票記載事項証明の交付を行います。
2)印鑑登録 印鑑証明書	印鑑の登録事務および印鑑証明書の交付を行います。
3)戸籍謄本 戸籍抄本	戸籍の謄本・抄本など戸籍事項証明の交付を行います。
4)除籍 原戸籍	除籍の謄本・抄本および原戸籍の謄本・抄本の交付を行います。
5)戸籍の附票	戸籍の附票の謄本・抄本の交付を行います。
6)所得証明書 課税証明書 公課証明書	所得証明書・課税証明書・公課証明書の交付を行います。
7)資産証明書 その他の証明書	資産証明書・その他の証明書の交付を行います。
8)納税証明書	納税証明書の交付を行います。
9)市税・水道料金 下水道料金 市営住宅家賃 その他の収納	現年度の納付書を持参されたお客様を対象に市の税金や公共料金の収納を行います。

市の収納金については、過年度または納付書を持参されていない人については、延滞金や納付相談を伴う場合があるため収納は行っておりません。



パネルやパンフレットなどを多数設置



笑顔でスタッフが対応します